

「山形みんなで子育て応援団・やまがた子育て応援パスポート事業」

協賛申込書

令和 年 月 日

山形県しあわせ子育て政策課 行

企業・店舗名等 \_\_\_\_\_

代表者名 \_\_\_\_\_

(担当者氏名) \_\_\_\_\_

「山形みんなで子育て応援団・やまがた子育て応援パスポート事業」の趣旨に賛同し、下記の内容で協賛します。

記

店舗の名称	フリガナ		
店舗の所在地	〒		
電話番号		FAX番号	
ホームページアドレス		協賛店メールアドレス (協賛店検索システム で公表されます)	
営業時間	時 分～ 時 分	定休日	
業種区分 〔該当する ものに○〕	1. 買う 2. 食べる 3. 携帯電話 4. ガソリンスタンド 5. クリーニング 6. 学ぶ・習う 7. 金融・保険 8. 住まい 9. 理容・美容 10. 写真・カメラ 11. レジャー 12. その他 ( )		
店舗PR (250字以内)			
対象世帯への サービス ※利用者、対象 商品、実施日な どを限定するこ とも可能です。	子育てに優しいサービス	1. トイレの提供 2. ミルクのお湯の提供 3. キッズルームの設置 4. その他	
	(4の具体的な内容)		
	特典・割引サービス	1. 料金の割引 2. ポイントアップ 3. 景品や飲み物などのサービス 4. その他	
	(具体的なサービス内容)		
	利用者の範囲 (複数選択可)	1. 子ども連れ 2. 妊婦本人 3. 子ども本人 4. 家族だけでも利用可能	
対象年齢	1. 乳幼児まで 2. 小学生まで 3. 中学生まで 4. 18歳未満まで 5. その他 ( )		

※「記」以下の内容について、山形県ホームページ、専用携帯サイト、ガイドブック等で紹介します。  
(ガイドブックの場合、掲載に関する期日(締切日等)により掲載できない場合があります)

○ 連絡先の指定について

(以下は非公開で、県が厳正に管理し、協賛企業への連絡にのみ使用します。)

企業ごとに1箇所指定していただき、連絡事項や各店舗への発送物については周知・配送をお願いいたします。店舗ごとの対応をご希望の場合は県しあわせ子育て政策課までご連絡ください。

連絡先名称 (部署・支店名等)			
連絡先所在地	〒		
担当者氏名		担当者メールアドレス	
電話番号		FAX 番号	

○ PRグッズの発送について

県では以下のPRグッズを店舗等に置いていただき、協賛店であることの周知をお願いしております。設置可能なものをお送りしますので、□にレ点を記入してください。

<input type="checkbox"/>	協賛店ステッカー (A4 サイズ) (2種類 1枚ずつ)
<input type="checkbox"/>	協賛店シール (名刺サイズ) (1枚)
<input type="checkbox"/>	全国共通展開マークシール (1枚)
<input type="checkbox"/>	屋内用卓上ミニのぼり旗 (横 12×縦 36cm) (1基) ※ポールと直径 7.6cmの円形台座 (ウェイト付き)
<input type="checkbox"/>	屋外用のぼり旗 (横 60×縦 180cm) (1枚) ※布のみの配布ですので、スタンド・ポールは各社でご手配願います。

○ 以下の誓約内容を確認の上、□にレ点を記入して下さい。

この度の申請を行うにあたり、次の事項について誓約します。

<input type="checkbox"/>	協賛にあたっては、児童の健全育成の観点から、山形県青少年健全育成条例の規定を遵守します。
<input type="checkbox"/>	専ら大人を対象とした娯楽施設ではなく、協賛店舗として本事業の趣旨に反しておりません。
<input type="checkbox"/>	自己または自社の役員等は、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律 (平成3年法律第77号) に関する以下の各号のいずれにも該当する者ではありません。また、その経営に実質的に関与している企業、事務所、法人、団体等ではありません。

- (1) 暴力団 (暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律 (平成3年法律第77号) 第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)
- (2) 暴力団員等 (同法第2条第6号に規定する暴力団員及び暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。以下同じ。)
- (3) 役員等 (法人である場合にはその役員、支店又は営業所の代表者その他これらと同等の責任を有する者を、法人以外の団体である場合には代表者、理事その他これらと同等の責任を有する者をいう。) が暴力団員等であるもの
- (4) 暴力団又は暴力団員等が経営に実質的に関与しているもの
- (5) その属する法人若しくは法人以外の団体若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員等を利用しているもの
- (6) 暴力団又は暴力団員等に対して資金等を供給し、又は便宜を供与する等暴力団の維持又は運営に協力し、又は関与しているもの
- (7) その他暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有するもの

※山形県青少年健全育成条例の規定については県のホームページをご参照ください。

※サービス内容は、後日送付する「協賛店ステッカー」に記載のうえ、店頭に掲示してください。

※登録内容の変更・PRグッズの追加については随時承ります。県しあわせ子育て政策課までご連絡ください。

※平成28年度より「子育て支援パスポート」の全国共通展開を開始し、他県で発行されたパスポートカードが県内でも使用できるようになりました。全国共通展開への協力は各協賛店の任意となりますが、ご協力いただけない場合は、県しあわせ子育て政策課までご連絡ください。

連絡先 県しあわせ子育て政策課 TEL: 023-630-2318 / FAX 023-632-8238